

【生計費原則に基づいて、最低賃金の大幅引き上げを】

●●駅をご通行中のみなさん、こんにちは。

私たちは東京春闘共闘会議（●●組合）です。

本日はこの場所をお借りして、最低賃金の引き上げと全国一律制の実現を求める宣伝行動を行っています。

お騒がせいたしますが、短時間のご協力をお願いいたします。

ただいま、「最低賃金時給 2000 円以上！」を求めるビラ・ティッシュを配布しております。ぜひ、お手にとってご覧ください。

さて、みなさん。

最低賃金とは、この金額未満の時給で働かせてはいけないという、働く人を守るための最低限のルールです。

東京都最低賃金は 10 月 3 日から時給 1226 円です。

しかし、果たしてこの金額で、都内で「ふつう」の暮らしができるでしょうか？

私たち東京春闘共闘会議は、都内での生活に必要な最低限の生活費を調査・試算しました。その結果、生活に必要な時給は、北区で 1900 円、杉並区で 1964 円、世田谷区では 1977 円という結果になりました。

これは、食費・住居費・光熱費などの実態に基づいて、慎ましく生活した場合の金額です。さらに 2019 年に行った前回調査と比較すると、生活費は平均で 11.9%も上昇しています。

一方、最低賃金はそこまで上がっていません。

このままでは、働いても生活が成り立たない、ワーキングプアがますます増える一方です。

今、政府は「2020 年代中に全国平均で時給 1500 円を目指す」と言っています。

しかし、それではあまりにも遅すぎるし、低すぎます。

世界に目を向ければ、オーストラリアやイギリス、アメリカの一部の州では、すでに時給 2000 円以上が当たり前になっています。

日本でも、同じように物価が上がり続けている以上、最低賃金 2000 円以上は“当然の要求”なのです。

さらに、私たちは最低賃金の全国一律化も求めています。
現在、最低賃金には地域ごとに大きな格差があります。
東京と地方では、時給で 200～300 円もの差があるのが現実です。
同じコンビニのレジ打ち、同じ介護の現場、同じ清掃の仕事でも、場所が違えば時給が違う。
これは、理不尽で差別的な格差ではないでしょうか。

この格差が、地方から都市への人口流出を加速させています。
若者が地元で働けず、都市部へ出ていく。そして地方はますます人手不足になる。
これは、経済的にも社会的にも持続可能ではありません。

「移住支援金」といった、首都圏から地方に「人を動かす」政策が実施されています。
しかし本当に必要なのは、そうした政策ではなく、地域そのものの働く環境を改善すること
です。
つまり、最低賃金の地域格差をなくすことこそが、もっとも効果的な対策なのです。

改めてお伝えしますが東京都最低賃金は 10 月 3 日から時給 1226 円です。
これを下回る時給で働かせることは、違法です。
違反した使用者には 50 万円以下の罰金が科されます。
最低賃金は、正社員・パート・アルバイト・外国人・高校生・高齢者…
すべての働く人に適用されます。
「まだ学生だから…」 「外国人だから…」 という差別は、ありません。

みなさん、ご自身の時給をぜひチェックしてください。
「おかしいな」と思ったら、労働組合や労働基準監督署に相談してください。

ご清聴ありがとうございました。

公正な取引環境と価格転嫁の実現、中小企業への抜本的支援を

●●駅をご通行中のみなさん、こんにちは。

私たちは東京春闘共闘会議（●●組合）です。

本日はこの場所をお借りして、最低賃金の引き上げと全国一律制の実現を求める宣伝行動を行っています。

お騒がせいたしますが、短時間のご協力をお願いいたします。

ただいま、「最低賃金時給 2000 円以上！」を求めるビラ・ティッシュを配布しております。ぜひ、お手にとってご覧ください。

さて、みなさん。

コストコ、日産、タマホーム、ビックカメラ、ドン・キホーテ…

これら、誰もが知るような有名企業に共通することがあります。なんだと思いますか？

実はこれらの企業は、国から「下請けいじめをやめなさい」と是正勧告を受けた企業たちなのです。

原材料費やエネルギー価格が高騰し、どの企業もコストが上がっている中で、

「価格交渉に応じない」「セール値引きのために代金を一方的に減額する」

といった行為を、下請け企業に押しつけていたのです。

中でも日産は、不当に減らした金額が 30 億円にものぼったと報じられました。

その一方で、財務省の発表によると、大企業の内部留保（いわば企業の貯金）は 600 兆円を突破しています。

大企業が値上げのしわ寄せを中小企業に押しつけ、自分たちはお金を溜め込む。

こうした構造こそ、働く人々の生活を圧迫している元凶です。

では、中小企業の状況はどうでしょうか。

中小企業庁が 2025 年 3 月に行った調査では、

労務費の価格転嫁率はわずか 52.4%にとどまっています。

つまり、「人件費が上がっても、それを価格に反映できていない」というのが現状です。

さらに追い打ちをかけているのが、トランプ関税の影響です。

自動車をはじめとするアメリカの関税強化は、製造業や下請けの町工場の経営を悪化させています。

だから今、小さな企業ほど、賃上げをする余裕がなくなっているのです。
2024 年の「賃金構造基本統計調査」によると、
前年と比べて、大企業（従業員 1000 人以上）は 5.3%の賃上げ、
中企業（100～999 人規模）は 3.8%、
そして小企業（10～99 人規模）ではわずか 1.8%しか賃上げされていません。

日本の企業の 99.7%は中小企業です。
そして、働く人の 7 割が中小企業で働いています。
地域経済の土台を支えているのは、まぎれもなく中小企業なのです。
だからこそ、賃上げのためには、公正な取引のルールづくり、労務費をしっかりと価格に転嫁できる仕組み、そして抜本的な支援策が必要です。

もちろん、最低賃金の引き上げが中小企業にとって重い負担になることは事実です。
とくに、人件費の割合が高く、価格転嫁の難しい中小企業ほど、その影響は深刻です。
でも、それを理由にして、最低賃金の引き上げを止めてしまっているのでしょうか？
私たちは、最低賃金を引き上げることと、中小企業への支援を充実させること、この二つを同時にすすめていくことを求めています。

実際、今年の最低賃金引き上げに対して具体的な支援策を講じる自治体も増えてきました。
石川県では、中小企業の賃上げ経費を最大 100 万円補助する制度を創設しました。
国の助成金に独自に上乗せ、相談窓口の体制を強化する自治体もあります。

私達は、公平な取引、労務費の価格転嫁、中小企業支援の強化など、実効性のある政策の実現をこれからも求めます。

最低賃金の引き上げは、働く人を守るだけでなく、地域社会と経済を健全に支えることにつながります。

ご清聴、ありがとうございました。